

保健医療福祉制度と看護

[講義] 第2学年～第3学年 後期 選択 1単位

《担当者名》 谷本真唯 (看護福祉学部 tanimoto@hoku-iryo-u.ac.jp) 福井純子 (看護福祉学部)
宮地普子 (看護福祉学部) 唐津ふさ (看護福祉学部) 船橋久美子 (看護福祉学部)
明野聖子 (看護福祉学部)

【概要】

日本の厚生行政のしくみや看護職をはじめとする専門職が働く上で必要な法について学んだ上で、看護の対象者の健康と生活を支えるための基本的な保健医療福祉制度について理解する。

【学修目標】

- 1.日本の保健・医療・介護・福祉・年金行政の総称である厚生行政のしくみについて説明できる。
- 2.看護職に関する法および協働する多職種に関する法について説明できる。
- 3.看護の対象者の健康と生活を支えるための基本的な保健医療福祉制度について説明できる。

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学環、学校の授業実施方針による

【ディプロマポリシー（学位授与方針）との関連】

DP3.データサイエンティストとして、社会の変化に関心を持ち、人々の新たなニーズに創造的に対応できるように生涯にわたり自己研鑽する姿勢を身につけている。

DP5.複雑化する医療・保健・看護・福祉・心理の現場での医療専門職とのコミュニケーションを通して多職種で協働し、データサイエンティストとしての専門性を発揮する姿勢を身につけている。

【実務経験】

谷本真唯 (看護師)、福井純子 (看護師)、唐津ふさ (看護師)、宮地普子 (看護師)、船橋久美子 (看護師)、明野聖子 (保健師)

【実務経験を活かした教育内容】

健康課題を持つ個人、集団、地域全体への支援について、看護職として社会資源やサービスを調整、活用した経験を活かし、看護職としての実践に際して理解しておくべき法律や制度を解説する。